



日本企業のLNG取扱量に係る2021年度調査結果について

独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構

石油天然ガス開発推進本部

調査部LNG情報チーム

2022年4月22日

調査実施概要



- 調査目的：**本調査は「新国際資源戦略」（2020年3月METI策定）において、LNGセキュリティを高め国際LNG市場における日本の影響力を維持するためには、LNGの生産から受入までバリューチェーン全体を視野に入れ、第三国向けに供給される取引（外・外取引）についても日本企業の関与を後押しする方向にLNG政策を転換し、必要な取組を進めていくとして、2030年度に日本企業の「外・外取引」を含むLNG取扱量が1億トンとなることを目指すとの目標が示されたことを受けて、その達成状況を確認することを目的に実施するもの。
- 調査期間：**2021年6月下旬から8月下旬（回答期間2か月）。調査実施にあたっては事前の説明会を実施。
- 調査対象企業：**LNGを取り扱う電力会社、ガス会社、商社、石油会社、製鉄会社の計30社（回答率100%）

<調査票>

会社名

実績ベース（万トン/年度）

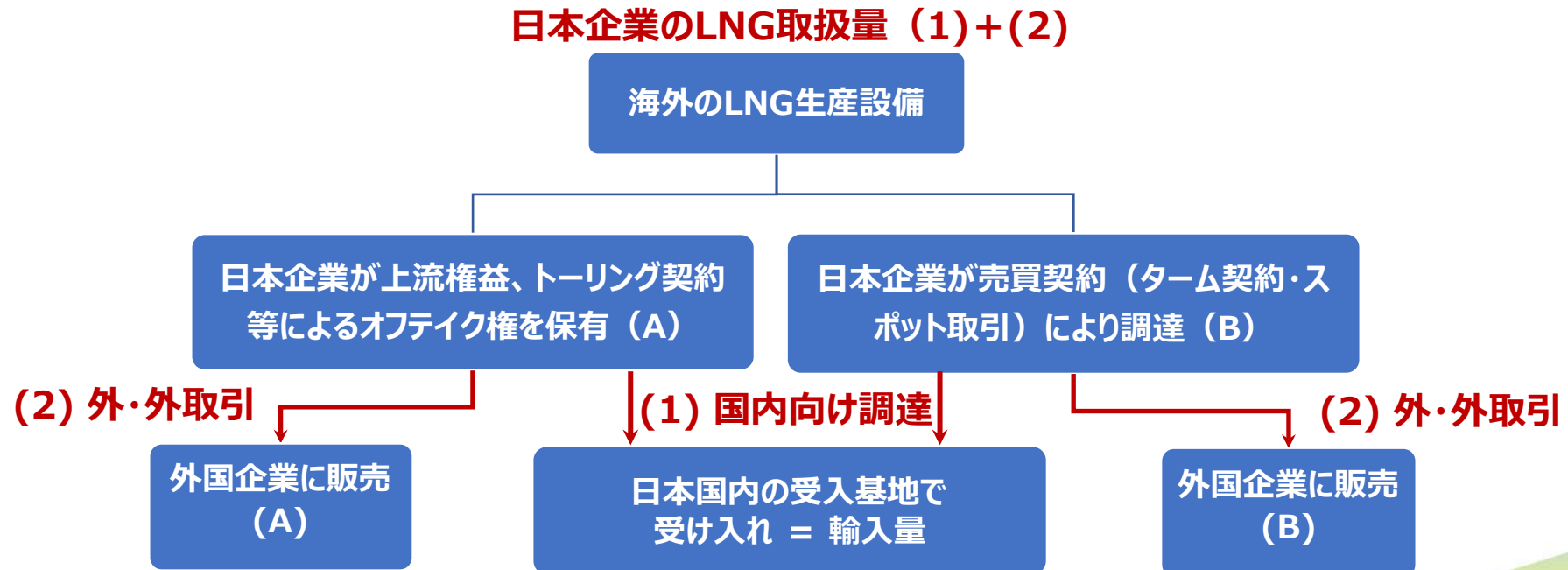
	2018年度	2019年度	2020年度
① 日本国内で消費するために調達したLNG数量（貿易統計輸入量を採用）			
② 貴社が（A）および（B）について外国企業（最終親会社が外国に本店を有する法人）に販売したLNG数量（（A）+（B））	0	0	0
（A）権益又はトーリング契約等に基づくオフテイク権により貴社が引取権を有するLNG数量のうち、外国企業に販売したLNG数量	0	0	0
（B）売買契約（ターム契約、スポット取引）により調達したLNG数量のうち、外国企業に販売したLNG数量	0	0	0

※ 外国企業に販売し、②として計上したLNG数量のうち、日本の受入基地に最終的に受け入れた場合①にかかる重複分は排除できない。

※ ②のうち、転売の過程で同一のカーゴに複数の日本企業が関与する場合は重複して計上される。

「日本企業のLNG取扱量」の定義

- 「日本企業のLNG取扱量」とは、日本企業がLNGの調達や販売のために売買契約等により一時的にでも所有したLNGの数量と定義する。この算出にあたっては、調達分と販売分との重複をなくすために、日本国内で消費するために調達したLNG数量（1）と第三国向けに販売したLNG数量（2）の合計をもってLNG取扱量とする。
- 日本国内で消費するために調達したLNG数量（1）は、日本企業が日本の受入基地で受け入れたLNG数量とし貿易統計の輸入量を採用する。第三国へ販売したLNG数量（2）は、いわゆる「外・外取引」に相当し、外国企業に販売したLNGで、上流権益参画等により日本企業が引取権を有するLNG（A）およびターム契約・スポット取引により日本企業が調達したLNG（B）からなる。なお、外国企業に販売した後の日本企業の転売にかかる重複は排除しない。



※外国企業に販売し(2)として計上したLNG数量のうち、日本の受入基地に最終的に受け入れた場合(1)にかかる重複分は排除できない。

※(2)のうち、転売の過程で同一のカーゴに複数の日本企業が関与する場合は重複して計上される。

2021年度の調査結果

- 日本企業のLNG取扱量は、外・外取引の増加に伴い、2018年度は9,552万トン、2019年度は1億461万トン、2020年度は1億1,020万トンとなった。
- LNGセキュリティ強化に資する外・外取引を引き続き拡大していくためには、日本企業による上流・中流事業への権益の参画をはじめ、ターム契約について仕向地制限のない柔軟な契約条件が一層求められる。

2021年度調査の集計結果

	実績ベース (万トン/年度)		
	2018年度	2019年度	2020年度
(1) 国内向けに調達したLNG数量 (貿易統計の輸入量)	8,055	7,650	7,636
(2) 外・外取引量：外国企業に販売したLNG数量 (A)+(B)	1,497	2,811	3,384
(A) 権益・トーリング契約等により引き取ったLNG数量	760	1,053	1,160
(B) ターム契約、スポット取引により調達したLNG数量	737	1,758	2,224
合計	9,552	10,461	11,020

